

問

◎平成28年度予算にあたり、  
今後の取り組みについて  
◎農林業センサスの結果を踏まえ、  
今後町としての取り組みについて



野口 直次 議員

**質問** 平成28年度予算にあたり、今後の取り組みについて伺う。

町民の安心・安全及び福祉等の考えは。

**町長** 福祉は道路や建物と違い、短時間で結果が見えるものではなく、長時間にわたり地道にコツコツと進めていく。高齢者への福祉施策が町民の安心・安全に繋がると考え、従来通り様々な施策に取り組んでいく。介護保険制度の改正により、28年度から新しい介護予防、日常生活支援総合事業に取り組む予定である。

**質問** 観光と商工に関する目玉事業について。

**町長** 現時点では、予算確保していないため流動的ではあるが、商工関係では、地方創生総合戦略の一つとして、商工業の活性化と将来的な雇用の増加を図るため、町内に移住定住

し新規事業を興そうとする方に対して、起業支援事業を検討したいと考える。観光関係は、ICTを活用して町内の「食べる・泊まる・買う・楽しむ見どころ」を本町を訪れた方にお知らせできる事業を展開し、きめ細やかな「おもてなし」と町内への経済波及効果を促進したい。来年度、全線復旧する予定の南アルプスアプトライン沿線の誘客事業も推進したい。また、シーズンオフの対策として、町内への宿泊客と大鉄の利用客の増加を図るため、宿泊券と鉄道周遊券のセットによる長期



アプト式鉄道(長島ダム駅)

滞在を狙った事業の実施も検討したい。

**質問** 高度情報通信事業については、来年度の利活用は検討しているか。

**町長** 防災分野について、近年多発する異常気象に対応する計画を進めている。ITキャンプを計画、夏休みに中高校生を対象にアプリ開発等最新のIT技術を学ぶ講座を開催する。

**質問** 本町教育における小中連携について、今後の抱負を伺う。

**町長** 小中学校ともYRG授業を実施し、回数を重ねる中で、連携を活かした適正規模の授業が展開され、学習効果を上げている。

**質問** 農林業センサスの結果を踏まえ、農業、特に茶業の厳しい現実への認識と、今後町としての取り組みについて伺う。専業農家が安



ゆずの収穫風景(久保尾地区)

定した経営を継続的に行っていくために、個人を中心とした支援と、町としてある程度事業の方向転換を考えているのか。来年度どのように反映されるのか。

**町長** 近年芽生えてきている、農業法人による農業経営に期待を寄せている。ある法人では、雇用により農業技術経営を習得させ、個人農業者を育成する動きもある。28年度予算は、そのような法人への支援と、個人や共同組織には従来の制度を利用していただき、事業費を確保する予定である。

答

- 町内に移住定住する方への、起業支援対策を検討
- シーズンオフに鉄道と宿泊のセットで観光誘客を検討
- 夏休みに、中高校生へのITキャンプを計画
- 農家の支援は、従来通り事業費を来年度も確保する



中澤 莊也 議員

問

- ◎森林認証の取得拡大は
- ◎町の活性化に斬新な若者等の視点を
- ◎成年後見制度の周知・啓発、利用促進は

質問

森林認証の取得拡大は。①川根本町における認証森林の現状と今後の取得の見通しは。②森林認証を取得するための手続・経費課題・問題点は何か。③認証森林の拡大を図るための町の支援は。

町長

①FSC認証森林は、1592.52haである。平成20年3月に町と町内林業家9人により、F i n e t 大井川がグループ認証を取得した。森林認証に対する情報提供を積極的に行い、森林認証の拡大を推進して行きたいと考えている。

②森林認証は、国が定めた第三者機関による厳しい事前審査が必要である。取得するにあたっての課題は、各種審査の経費が大きいことである。初回の認証取得に約150万円、5年に1回の更新審査に約115万、年次監

査に約65万の経費が必要である。③F i n e t 大井川へ更新費用等を継続して支援していく。F i n e t 大井川・静岡県・川根本町と大井川流域のFSC材のブランド化に向けた戦略会議の開催、県又は

国との連携をより強化しながら、川根本町のFSC材を広く周知させていきたいと考えている。

④過去8年間に導入した緑の協力隊への町の評価は。⑤来年度以降

における緑の協力隊、地域おこし協力隊の導入計画は。⑥任期終了後における定住に向けた支援は。

⑦地域の中に若者が入り込むことで地域に刺激を与え、隊員の目線や行動などを通じて、改めて地域を見直すきっかけにもなっ

ている。また、これまで継続した受入れを実施してきたことにより、地域からも受け入れを期待する雰囲気もあり、定着してきた感じが見受けられる。⑧地域おこし協力隊の募集と緑のふるさと協力隊受入

申請を併せて行い、一体的に取り組んでいきたい。⑨基本的には隊員の意向を踏まえながら、就業や居住に関するアドバイスをできる限り行っている。今後、地方創生の推進に当たり、新たな就業の場の創出や、若者の交流場の提供など、若い世代が定住しやすい環境整備を進めていきたいと考えている。

⑩成年後見人等の権利擁護、生活支援は。⑪成年後見制度の周知・啓発、利用促進は。⑫認

知症サポーターの育成、活用は。

⑬地域包括支援センターの業務として、高齢者の権利擁護があり、虐待の早期発見や成年後見制度の紹介などを行っている。

⑭現在までに1700人(県下第1位)の認知症サポーターを要請。認知症等で行方不明になった方の捜索への協力、話し相手ボランティアとして高齢者宅を訪問するなどの活動に取り組んでもらっている。

⑮間伐・枝打ち等が行き届き、明るく植生豊かなFSCの認証を受けた森林(川根本町文沢)

⑯環境保全の点からも認証林の拡大を推進していく

⑰地域課題の解決等に力を注いでいただく

⑱成年後見講演会、セカンドライフ講座の開設、成年後見制度利用支援事業費の予算化を実施

⑳

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝



間伐・枝打ち等が行き届き、明るく植生豊かなFSCの認証を受けた森林(川根本町文沢)

答

- 環境保全の点からも認証林の拡大を推進していく
- 地域課題の解決等に力を注いでいただく
- 成年後見講演会、セカンドライフ講座の開設、成年後見制度利用支援事業費の予算化を実施